

沼津市公共施設照明LED化事業における優先交渉権者の決定について

「沼津市公共施設照明LED化事業」について、民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第8条第1項の規定に基づき、当該特定事業の実施にかかる優先交渉権者を決定したので公表します。

令和8年1月21日

沼津市長 賴重 秀一

1 優先交渉権者

グループ代表企業

沼津市下河原町141番地

株式会社鈴木電気商会

代表取締役 鈴木 伯明

グループ構成員

10者(市内電気事業者7者、県内電気事業者2者及びエネルギーコンサルタント事業者1者)